

各国土木学会の倫理規定に 関する研究

0417111

Motohiro Watanabe

はじめに

- 我が国にとって土木構造物は大変重要
- 正しい倫理観を持って技術者はコンプライアンス(法令遵守)を尊重すべき
- 近年, 談合問題や不祥事が多発
→倫理観の欠如である
- 土木学会の倫理規定はどうなっている？

はじめに

- 「技術は人なりープロフェッショナルと技術者倫理ー」という本を読んだ
 - 技術者としてどのような判断を下すべきか、様々な実例をとりあげ、読者が考えるように書かれている
 - 倫理的な判断を下さなかったために甚大な被害を被ったもの
 - 倫理的な判断をしたことで、問題回避できたもの

技術者倫理とは

- いわゆる人間としての行動規範である一般倫理ではない
- 専門職業家としての技術者の判断と行為の規範となるものである
- 各々の考え方・立場によって技術者倫理は異なってくる

我が国の土木学会 (JSCE) の定める 技術者倫理

「技術者倫理とは、技術者が、ある社会集団の中で、研学・経験・実務を通して獲得した数学的・科学的知識を駆使し、人類の利益のために、自然の力を経済的に活用する上で必要な行為の善悪、正不正やその他の関連する価値に対する判断を下すための規範体系の総体、ならびにその体系の継続的・批判的検討、さらに、この規範体系に基づいて判断を下すことができる能力」

各国の土木学会

- **J**apan **S**ociety of **C**ivil **E**ngineering
→ 日本土木学会 (**JSCE**)
- **A**merican **S**ociety of **C**ivil **E**ngineering
→ アメリカ土木学会 (**ASCE**)
- **I**nstitution of **C**ivil **E**ngineers
→ イギリス土木学会 (**ICE**)
- The **I**nstitution of **P**rofessional **E**ngineers **N**ew **Z**ealand
→ ニュージーランド土木学会 (**IPENZ**)
- The **I**nstitution of **E**ngineers **M**alaysia
→ マレーシア土木学会 (**IEM**)

調査対象国

- アメリカ・イギリス・オーストラリア・マレーシア・ニュージーランド・フィリピン
- 以上の国々の倫理規定を調査，翻訳，比較
- 英語と日本語でどんな表現方法の相違があるのか？
- またその国によってどんな書かれ方をしているか？

例) アメリカ土木学会 (ASCE) の倫理規定 (一部抜粋)

1. Engineers shall hold paramount the safety, health, and welfare of the public and shall strive to comply with the principles of sustainable development in the performance of their professional duties.
2. Engineers shall perform services only in areas of their competence.
3. Engineers shall issue public statements only in an objective and truthful manner.
4. Engineers shall act in professional matters for each employer or client as faithful agents or trustees, and shall avoid conflicts of interest.
5. Engineers shall build their professional reputation on the merit of their services and shall not compete unfairly with others.

例)オーストラリア土木学会の倫理規定 (一部抜粋)

1. Members shall place their responsibility for the welfare, health and safety of the community before their responsibility to sectional or private interests, or to other members;
2. Members shall act with honor, integrity and dignity in order to merit the trust of the community and the profession;
3. Members shall act only in areas of their competence and in a careful and diligent manner;
4. Members shall act with honesty, good faith and equity and without discrimination towards all in the community;
5. Members shall apply their skill and knowledge in the interest of their employer or client for whom they shall act with integrity without compromising any other obligation to these Tenets;

例) イギリス土木学会(ICE)の倫理規定 (一部抜粋)

All Registered Security Engineers & Specialists:

1. Will have regard for the health, safety and welfare of the public, and for the environment, in their professional practice;
2. Will only undertake work for which they are competent to do;
3. Will demonstrate integrity, honesty, fairness and objectivity in all their professional dealings;
4. Will adhere to all statutes, regulations and by-laws pertaining to their area of practice; and
5. Will safeguard and enhance the honor, dignity and reputation of the Register of Security Engineers and Specialists.

調査結果

	日本	アメリカ	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド
大衆の安全と福利・健康を尊重する	○	○	○	○	○
名誉・尊厳を持って行動する	○	○	○	○	○
人類の持続可能な発展を目指す	○	○	×	×	○
公式声明を正しく、公正に発表する	○	○	×	○	×
技術者はその能力の範囲内でのみ行動する	○	○	○	○	○
雇用者に忠実で誠実に行動する	○	○	×	○	○
伝統技術を尊重し、先端技術の開発に努める	○	×	△	△	×
自らの経験を生かし、人材の教育に努める	○	○	○	△	×
自然および地球環境の保全と活用を図る	○	○	△	×	○

まとめ

- “Shall”, “Will”といった助動詞を用いることで,
“Must”や“Have to”のような強い口調での表現を
避けている
- 英単語が含む多数の意味合いのため, 読み手の捉
え方・感じ方が変わってくる
- “Reasonable steps”という言葉が三カ国で用いら
れていた
→「理にかなった手段」=「倫理的に正しい行為」と
いう意味合いで用いられていると考える

まとめ

- アメリカ, ニュージーランドなど, 他国の倫理規定に見られた良い言葉, 文章を取り入れる
- JSCEのものには規定されていなかった部分を付加し, 現実的な細かい項目を付け加える
→ JSCEの倫理規定を更に充実したものに
改良できる
- その考えの下, 私案ながらJSCEの倫理規定を改良した

まとめ

『1.「美しい国土」、「安全にして安心できる生活」、「豊かな社会」をつくり、改善し、維持するためにその技術を活用し、品位と名誉を重んじ、知徳をもって社会に貢献する。』



『1.「美しい国土」、「安全にして安心して」……知徳をもって社会に貢献する。』

- 1) 日本の美しい国土，地球における資源の持続可能な管理のために，あらゆる理にかなった手段を講じる。
- 2) 大衆の安全と幸福を優先し，安全で安心できる生活を提供するために，その技術的活動をもってこれを請願し，もてる知識と専門技術を生かすよう尽力する。
- 3) 人々が安全にかつ便利な生活を営める豊かな社会を目指し，職務を全うするように努力する。

上記のように，詳細な項目を付け足すことで，更に現実的な解釈を得られると考えられる

参考文献

- (社)土木学会, 技術は人なり-プロフェッショナルと技術者倫理-, H19.11.23
- 日本土木学会ホームページ:<http://www.jsce.or.jp/index.html> , 2007.12
- (社)日本技術士会, 科学技術者の倫理-その考え方と事例-, 丸善株式会社, 1998.9
- アメリカ土木学会ホームページ:<http://www.asce.org/asce.cfm> , 2007.12
- イギリス土木学会ホームページ:
<http://www.ice.org.uk/homepage/index.asp#> , 2008.1
- オーストラリア土木学会ホームページ:
<http://www.engineersaustralia.org.au/> , 2008.1
- ニュージーランド土木学会ホームページ:
http://www.ipenz.org.nz/ipenz/who_we_are/ , 2008.1
- マレーシア土木学会ホームページ:
<http://www.iem.org.my/wapi/mctxwapi.dll> , 2008.1
- 東京工業大学大学院理工学研究科土木工学専攻 教授 藤井 聡:政府に対する国民の信頼—大義ある公共事業による信頼の醸成—, 土木学会論文集, 807/IV-70, pp. 29-41, 2006

以上

御清聴ありがとうございました